

**新型コロナウイルス感染症に対する当施設の対応について**

平素より当施設の事業につきましてご高配を賜り感謝申し上げます。  
昨今、新規感染者数が全国的に増加傾向にあり、厚生労働省は改めて高齢者施設に対する感染症拡大防止対策の再徹底を促すよう求めています。今後も感染症対策通知に基づいた上で、配置医師を含めた感染症対策委員会にて適時検討し感染対応策を実施してまいります。

【厚生労働省通知（原文抜粋）】

令和2年 10 月 15 日

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）

（中略）

面会については、感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、緊急やむを得ない場合を除き、制限すること。（中略） 感染が流行している地域では、人との接触機会の低減の観点から、外出を制限する等の対応を検討すべきである。（以下略）

当苑では、安定した入居生活を維持するうえで、『ご家族の面会等によるサポートは極めて重要なもの』と位置づけており、一律面会禁止にはしていません。つきましては、当苑医師の指示・助言のもと、その原則にもとづき面会・外出外泊及び外来対応については、より厳しい条件を適用し、入居者の安全を図っています。下記の原則をもとに対応しますのでご理解ご協力をお願いいたします。

**① 入苑時の手洗い・アルコール消毒、咳エチケットの徹底（マスクの着用等）**

入苑前、必ず玄関洗面台にて手洗いをお願いします。その後、設置してあるアルコール消毒器に手をかざし消毒してください。マスクを着用されるなど、他者に飛沫が及ばないようご配慮ください。

**② 体温測定し 37.0 度以下であり、体調不良な状態ではないこと**

ご自宅で測定し発熱が無いことを確認し、ご来苑ください。さらに入苑時、非接触型体温計を用いて測定し 37.1 度以上の発熱が認められた場合、新しい面会簿（12 月 10 日に初期症状として筋肉痛、頭痛、咳が無いことを追加）のチェック欄に該当する場合には入苑をお断りいたします。

無症状の人からも感染が引き起こされている例が多く報告されています。この事に鑑み、上記以外でも体調不良の兆候があったら面会をご遠慮ください。

**③ 1 階での面会、少人数、飲食を伴わない**

3 密を極力控えること、他入居者への配慮等、を考慮し1階でご面会いただきます。ご面会を告げていただければ入居されている方を1階にお連れいたします。（1 階の換気及び椅子等の消毒は当方にて随時行います）

**④ ご家庭への外出外泊や外食は控えていただきます（追加）**

都・千葉県、近隣の区市における発生状況、家庭内感染の可能性等を勘案した判断としてご理解ください。尚、周辺散歩など短時間の外気浴については制限していませんので都度ご相談ください。

当苑では不特定多数の来苑を想定するイベント類は中止又は延期しております。一方、不要不急以外の特定された方々の来苑については上記と同様の対応を実施いたします。

今後も当苑の医師が、WHO の情報を日々確認し、状況の変化に応じて適切に対応致します。又、感染が疑われた場合には必要に応じ、帰国者・接触者相談センター（市川保健所）と連携し、指示の基に対応いたします。

以上

ご不明の点につきましては、担当相談員まで遠慮なくお問い合わせください。

うらやす和楽苑 相談員（足立、石橋、井上、木村）

電話 047-380-0111